

広報 あらあ

人がつながり幸せをつくる 快適未来都市

令和5年

3

March 2023
vol.1566

安心して
子育てが
できるまち



広報あらあ Arao City Public Relations 毎月1日発行 March 2023 vol.1566

【発行】荒尾市役所 総合政策課 広報広聴係
〒864-8686 熊本県荒尾市宮内出目390
☎ 0968-63-1157 FAX 0968-64-0940 ✉ kouhou@city.arao.lg.jp
(編集・制作 株式会社有明なつこむ・株式会社NOTE)

UD
FONT
by MORISAWA

新生活応援

春の引っ越しの手続きが休日にできます

休日開庁のお知らせ

引っ越しなどの住民異動に関係がある手続きを中心に、一部の窓口を日曜日に開きます。

平日に手続きをすることが難しい人は、ぜひご利用ください!

日時 3月26日(日) 4月2日(日)
8時30分～17時15分(12時～13時を除く)

場所 ■市役所
■企業局
(上・下水道関係のみ)

お問い合わせ

休日開庁全般 市民課 市民係 ☎63-1302

上・下水道関係のみ 企業局お客様センター ☎64-3333

本人確認書類をお持ちください!

各手続きでマイナンバーの提示を求められる場合があります。手続きの対象となる人のマイナンバーがわかる書類と本人確認書類をお持ちください。

■本人確認書類…原則として、顔写真が貼付されているマイナンバーカード・運転免許証・パスポート・身体障害者手帳・在留カード・特別永住者証明書など

「くらしの手続きガイド」をご利用ください!

スマートフォンやパソコンから簡単な質問に答えるだけでライフイベント(転入・転居・転出・結婚・離婚・出生・死亡・氏名変更)に必要な手続きの窓口や持参物が確認できます。ぜひご利用ください。

〈URL〉<https://ttzk.graffer.jp/city-arao>

二次元コードからも確認できます▶
(スマートフォン対応)



市役所と企業局地図



⚠️ ご注意ください

※他の機関への確認が必要な業務など、平日と同じように取り扱うことができない業務、各種申請・受領について委任状を必要とする場合があります。手続きに必要な書類など事前に担当課へ確認してください。

※休日開庁の取扱業務と担当課の問い合わせ先は、市ホームページに掲載しています。



水道・下水道の手続きもお忘れなく!

世帯での引っ越しや転出の際には、上下水道料金の変更・中止などにも忘れないように手続きをお願いします。なお、井戸水で下水道を利用している世帯は、世帯員数で下水道使用料を算定していますので、世帯員の増・減があるときは、企業局お客様センターで手続きをお願いします。

※4月から営業日が月曜日～金曜日になります。(2日(日)は開きます)

